

特許紛争に強い弁理士を育成する人材育成塾
平成28年度侵害訴訟実務研修・演習
(大阪特許)のお知らせ

■ 研修内容

侵害訴訟の実務について演習形式の研修をおこないます。付記弁理士向けの内容ですが、侵害訴訟に興味のある弁理士はどなたでも受講できます。

(今回の研修の特徴)

実務上、紛争は訴訟前の警告・回答・交渉から始まります。今回の研修では、平成24年以前の研修には含まれていた訴訟前哨戦の演習を復活して、紛争経緯の全体を網羅することにしました。そして、訴訟前哨戦の演習では交渉術に特化した課目を追加し、交渉に不慣れの弁理士の交渉能力のボトムアップを図ります。

1. 研修は【訴訟前哨戦コース】と【訴訟コース】の2コースからなります。全コース受講が原則ですが、例外的に1コースのみ受講することもできます。
2. 少人数制の研修です。受講生には各種書面を実際に起案していただきます。起案は講師がチェックして講評します。
3. 受講生には代理人の立場で、依頼人から事件背景や状況を聴取し(模擬相談)、また、事前交渉する(模擬交渉)などの訓練を行います。今年度は、新たに交渉技術に関する特別課目も設けています。
4. 訴状や答弁書に止まらず、鑑定書や損害賠償論の準備書面も起案プログラムに組み込まれています。特に、損害賠償請求に関する考察をしたり書面を作成する実務経験が少ない弁理士にはまたとない機会です。鑑定書は、e-ラーニングでも取り上げられているものです。今回は、その改良版を雛形として使用し、門外不出のノウハウを惜しみなく披露します。
5. 全コース20時間超のタフな研修ではありますが、受講料は、受講申込をし易い低額料金に設定しています。

■ 講師 (講師4名からなる講師団)

付記弁理士 伊藤 晃氏 (座長)、西野 卓嗣氏 (副座長)、吉田 昌司氏
弁理士・弁護士 森本 純氏

■ 受講対象者 全会員。ただし、応募者多数の場合は付記弁理士を優先に先着順とします。

■ 定員 20人

■ 単位 講義ごとに所定の単位が付与されます。

■ 申込方法

以下に必要事項を記載のうえ、FAXにてお申込ください。

<<申込締め切り; 8月19日(金)>>

■ 受講可否通知

受講可否の通知及び受講可の場合は、受講料お支払方法のご案内をいたしますので、指定の期限までにお支払ください。なお、通知及び研修に関する送付物は、受講申込書に記載された連絡用メールアドレス宛に送付します。

【題材】切り餅事件を素材に講師団が作成したオリジナルの題材

【訴訟前哨戦コース】

回	日時 / 単位	研修内容	宿題提出期限
1	平成28年9月3日(土) 13:00~17:00/3.5単位	・開校式 研修所挨拶 ・事案説明 ・①鑑定書作成講義⇒宿題提示 ・②交渉技術講義	9月19日(月曜朝9時まで)
2	平成28年9月24日(土) 13:00~17:00/3.5単位	・鑑定書起案講評 ・ロイヤリング I ・③警告・回答書講義⇒宿題提示	10月03日(月曜朝9時まで)
3	平成28年10月8日(土) 13:00~17:00/3.5単位	・警告・回答書起案講評 ・ロイヤリング II ・④訴状講義⇒宿題提示	10月17日(月曜朝9時まで)

【訴訟コース】

4	平成28年10月22日(土) 13:00~17:00/3.5単位	・訴状起案講評 ・ロイヤリング III ・⑤答弁書講義⇒宿題提示	10月24日(月曜朝9時まで)
5	平成28年11月5日(土) 13:00~17:00/3.5単位	・答弁書起案講評 ・ロイヤリング IV ・⑥損害論講義	11月21日(月曜朝9時まで)
6	平成28年11月26日(土) 14:00~17:00/2.5単位	・損害論起案講評 ・ロイヤリング V ・修了式 研修所挨拶	

- ※ 各回とも、研修時間には30分の休憩を含みます。
- ※ 2回以降は、模擬相談/交渉・論点整理・討論を行います。
- ※ 講義時間は、都合により多少前後することがあります。
- ※ 第1回(初回)と第6回(最終回)は、研修終了後に懇親会を開催します(任意・会費制)。
- ※ 訴訟コースのみを受講される受講生は、訴訟前哨戦コースの第3回研修・④訴状講義から出席して頂きます。

■ 会場

貸し会議室 U's 2 (ユーズ・ツウ)
大阪府大阪市北区梅田 2-1-18 富士ビル 4階

■ 受講料

- (ア) 【総合(訴訟前哨戦・訴訟)コース】 25,000円(税込)
- (イ) 【訴訟前哨戦コース】 15,000円(税込)
- (ウ) 【訴訟コース】 15,000円(税込)



